

平成7年
11月25日

第84号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち

議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②～⑤ページ 一般質問
- ⑥ページ 決算あらましほか



すくすく育て、園児たち（城趾公園前で）

平成六年度各会計

決算認定

平成七年第三回定例会が、去る九月六日から二十一日まで、十六日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、平成六年度の各会計決算の認定をはじめとする町長の提出議案二十九件と議員提出議案四件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第三回定例会

議決内容

●平成六年度各会計の決算認定

関係記事は六ページに掲載してあります。

●専決処分事項の承認

教育関係の寄附行為に伴い小学校の備品購入費を専決処分したものの。

●報告

○平成六年度守谷町一般会計継続費精算報告

●補正予算

○一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ七億八千七百八十四千円の増額補正、継続費及び地方債の補正。

歳入の主なものは町民税の減額、固定資産税の増額補正。地方交付税は、普通交付税の決定に伴う増額、分担金及び負担金は、開発行為に伴う工事費負担金の増額補正。繰入金は、老人保健特別会計から六年度精算金の繰入。繰越金は前年度繰越金の決定による増額補正。

歳入の主なものは、各項目にわたり人事異動に伴う人件費の組み替え。衛生費は水道企業会計補助金の減額補正。土木費は道路新設改良費の増額、都市計画費で駅前整備事業及び街路事業費の増額補正。教育費は学校建設費の増額補正。

○守谷町公共下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ二千七百九万八千円の増額補正。

歳入は繰越金の確定による補正。

歳入は下水道整備基金積立と、人事異動に伴う人件費の補正。

○守谷町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ一千二百五十七千円の増額補正。

○平成七年度守谷町老人保健特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ四千八百四十一万五千円の増額補正。

○平成七年度守谷町水道事業会計補正予算

資本的収入及び支出のうち、収入は明治乳業からの負担金、支出は明治乳業に開連する工事等が主なもの。

○平成七年度守谷町駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ三億七千八百五十九万六千円の減額補正及び地方債の補正。

●条例制定

○守谷町特別職報酬等審議会条例の制定

北相馬郡特別職報酬等審議会の解散に伴い、守谷町特別職報酬等審議会を新たに設置するもの。

○守谷町教育振興基金条例の制定

有為な人材を養成し、更なる教育の振興を図るため、教育振興基金を設置するもの。

○守谷町職員定数条例の一部を改正する条例

平成六年三月から着手している浄化センター増設工事の委託に関する平成七年度協定の締結。

南守谷地区に設置する公民館の開設に伴う関係職員の変更及び来年度職員採用に伴い、定数を改正するもの。

○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

新たに設置する守谷町特別職報酬等審議会の会長及び委員の報酬等について、追加をするもの。

○守谷町税条例の一部を改正する条例

社会性・公共性の観点から「管理組合法人」「団地管理組合法人」「許可を受けた地縁団体」等とともに、法人町民税均等割の減免規定を定めるもの。

○守谷町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

改正の主な内容は、乳幼児の医療福祉費支給制限に係る所得制限を緩和することにより、支給対象者の拡大を図るもの。

○守谷町防災会議条例の一部を改正する条例

守谷町地域防災計画の見直しにあたり、防災会議条例の一部を改正するもの。

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

●工事請負契約の締結

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

○守谷町特定土地区画整理事業区域内における汚水継続ポンプ場の機械設備工事の請負契約の締結。

●字の区域及び名称の変更
乙子高野土地区画整理事業が施行されたことに伴い、字の区域及び名称の一部変更の必要を生じたため。

●字の区域の変更について
県営園地整備事業大野地区の施行の結果、字の区域の一部変更が必要が生じたため。

●町道路線の廃止
○同地内に位置し、守谷町外一市一ヶ村土地改良区が実施した圃場整備事業による新設道路の整備により、現在、道路の用に供しておらず、付近の住民に及ぼす影響もないため、この路線を廃止するもの。

○昭和四十九年八月に都市計画決定された郷州沼崎線で、平成六年三月の都市計画変更に伴い廃止するもの。

●町道路線の認定

○昭和四十九年八月に都市計画決定された郷州沼崎線で、平成六年三月の都市計画変更に伴い認定するもの。

●谷和原村道路線の承認承諾

平成六年三月に谷和原村で都市計画決定された守谷・小絹線で谷和原村では、路線の認定にあたり守谷町分を含めた路線認定となつてしまつたため、議会の承諾を求めるもの。

○北村哲朗氏（守谷町大字守谷甲二五五番地 新

ノ

ノ

ノ

ノ

ノ

ノ

ノ

ノ

ノ



整備が進む守谷東組合

また道路交通法や廃棄物処理及び清掃に関する法律等の法律の関係もあるもので、町単独では難しい。町とし

守谷駅周辺事業の減歩率

中村 力 議員

中村(力)議員 区画整理事業は地権者の減歩を基本にして事業を進めていくわけだが、この区域の中には小宅地、小借地の関係者が多く在在しており、具体的に減歩を求められると賛否の論議になる可能性は高いと予想される。

今回町がコンサルをお願している企業から二九・二七％という平均減歩率を試算しているが、町ではこの数字に対しどのような見解でいるのか伺いたい。

常磐新線推進部長 庁内で組織する常磐新線連絡調整会議で審議したわけだが、

に提出しているわけだが、決定する過程においては議会が妥当性について審議できるようにまちづくりを進めていきたい。

守谷駅周辺の施設整備計画

中村 力 議員

中村(力)議員 守谷東土地区画整理事業は常磐新線と一体化して整備するわけだが、道路網や公園づくりの問題等についてはどの程度具体化しているのか伺いたい。

常磐新線推進部長 周辺の方々が駅にどのような道路を使用してくるかを考慮し、明治神宮とあわせて道路や公園等を整備していきたいと考えている。

中村(力)議員 高度成長に併せて高齢化社会が進んでおり、今後社会構造が大きく変化していくことを考えると、特別養護老人ホームなるものを区域内に計画すべきではないか。

稲戸井調節池開発に地元の声を

倉持 洋 議員

倉持(洋)議員 利根左岸稲戸井調節池の開発計画については、議会でも特別委員会を設置し、長期間にわたり検討している重要課題のひとつである。建設省は当初の計画を変えることはないとのことであり、地元住民の意向を無視している姿勢が目立っている。

渡良瀬遊水池では、アオコが発生し、悪臭が一体にたがよっており、当事業においても実施されれば環境悪化につながるが予想され、地元住民は大変心配している。

以前の建設省の説明では

総務部長 建設省で全面買収してもらうよう進めている。

軽飛行機の事故防止

倉持(洋)議員

倉持(洋)議員 利根川河川敷にはレジャー用の飛行機が開設しているが、事故が多発しており、また騒音や未熟な練習機も飛んでいるというところもあり、地元で農業を営む方々は大変危険を感じている。業者に対し、飛行区域の厳守、事故の際の補償等について指導していただきたい。

総務部長 当町には二つの飛行クラブがあり、今年六月に安全飛行の申し書を提出したわけだが、先般の事故の際に両クラブが会合を開いた上で、再度その際に申し書を提出している。

生活道路の安全確保

倉持(洋)議員

倉持(洋)議員 大野小学校付近から大柏の雷神橋に向かう旧道と、アサヒビル方向からの新設道の交差点付近では、旧道が新設道に鋭角に入るようになっており危険な状態である。旧道については地元住民の生活道路であり、安全対策の整備をお願いしたい。

高野地区の道路整備

倉持(洋)議員

倉持(洋)議員 高野地区には未整備の道路がまだ多く取り残されている。特に向坪、台川端地区の道路は傷みがひどく、大雨の際には側溝が整備されていないため住宅の庭が浸水する箇所もある。新旧地区の格差を無くすよう道路整備をお願いしたい。

願いたい。

都市整備部長 計画されている稲戸井調節池や供平板戸井線との整合性を図りながら現在測量を実施している。今後計画的に整備を進めていきたい。

南守谷地区に交番設置を

倉持(洋)議員

倉持(洋)議員 南守谷地区は大型店舗の進出や、東京方面へ向かう出入口というところもあり、人口も大変増加している。現在この地区には約四千戸の住宅があり、当町での人口の割合をみても、当然交番を設置すべきと思われる。最近では当町でも発砲事件等もおきており、早急なる開設をお願いしたい。

総務部長 南守谷地区では乙子・高野土地区画整理事業区域の入居開始等もあり、町としても新たに交番を新設していただきたいと要望しているが、今後も引き続き要望していきたい。

農園事業計画

倉持(洋)議員

倉持(洋)議員 守谷町は首都圏への通勤者が大変増えているわけだが、このような方々のレクリエーションの場として、また遊休農地を無くす意味からも、町で土に親しむための農園事業を計画してはどうか。

総務部長 農業の担い手不足を解決するため、また

環境保護行政の推進を

中村 信行 議員

中村(信)議員 新エネルギー開発機構というところから補助金をもらい、京都のある中学校が太陽電池を屋根にしきつめて新築校舎を建設したところ、年間百万円の電気代の節約になったそうである。

太陽光発電と節電システムとをジョイントさせるとかなり節電効果が上げられるということだが、教育の分野で試験的に導入する考えはないか。

教育長 資源エネルギーの点からも大変重要なことだと思う。国や県、システムを導入している自治体等から指導を受けながら検討していきたい。

中村(信)議員 雨水対策については以前にも質問したが、東京都墨田区のように公的な施設に雨水利用の施設を設置して、環境教育を実践していただきたい。

町長 墨田区と守谷町では大分違うと思う。雨水はなるべく地面にかえすことが必要だと思う。水の再利用については、下水処理場で処理した水を川へ流さずに学校や公園、各家庭の庭に散水するとういうようなことを考えていくのが先かなと思う。

御所ヶ丘の信号機設置要望

中村(信)議員

中村(信)議員 御所ヶ丘三丁目、二丁目交差点、パチンコ店付近の信号機を設置要望について、進捗状況を伺いたい。

農業を含めた地域活性化を図るためにも現在検討を始めている。

外国人差別の是正

中村(信)議員

中村(信)議員 「外国人差別」の是正については、以前にも質問したが、四百五十余人の方が外国人登録しており、何割かの人は納税もしているとのことなので登録されている方は、国籍は外国であっても町の住民であると思う。登録外国人の数が庁内案内版の外国語表記をやり、職員にも住民だという意識を徹底していただきたい。

総務部長 選挙権と被選挙権等以外の権利はあると思うし、案内版や意識の徹底についても考えていきたい。

図書館運営の改善

中村(信)議員

中村(信)議員 図書館の開館時間は現在午前十時から午後六時までであるが、東京方面への町外勤務者が多いので、延長してほしいがどうか。

また、広域的な意味からも町外の人にも貸出しの枠を広めてはどうか。

教育次長 開館時間については夏休み中に検討を予定していたが、利用者が多くその時間がなかったため、今後試行的に時間の延長等もやっていきたい。町外者へ

の貸出しについては、本の増冊状況等を見ながら検討していきたい。

資産公開条例の制定

中村(信)議員 町長並びに議員を含めた資産公開条例をつくっていくべきと思うがどうか。

町長 首長については本年十二月までに制定するよう法律なので、十二月中には制定したい。議員さんについては、皆さんで話し合い結論をだしていただければよいと思う。

水道計画と料金

中村(信)議員 平成四年度に作成した水道事業整備基本計画では、平成十年度から料金改定ということになっているが、この計画は実情に合っていないと思われるので、見直していただきたい。

またその際には、より理解と納得のえられるように

公的介護保険制度の問題点

松本 明子 議員

松本議員 公的介護保険制度は、今年からドイツで実施され、平成九年度からは日本でも実施したいということだが、それに対する町の考え方を伺いたい。

保健福祉部長 公的介護保険制度については、二年後の導入を目指して現在具体的な検討に入っているとのことである。

問題点としては、従来の措置制度から契約制度となり、自分でサービスを選ぶことができること。料金が保険料という形で出てくると思うが、どれくらいで誰

公開性をもって作業をしていただきた。

水道事務所長 水道事業整備基本計画は、かなり誤差が生じているので近年中に見直しを行っていただきたい。

また料金についてはいずれは改定しなければならぬ時期が来ると思われるが、その際は時間をかけて審議をお願いしたい。

公営選挙の具体化

中村(信)議員 選挙は公営的な予算で実施するというのが本旨だと思うが、町では具体的に公営化を実現していく考えはあるか。

総務課長 選挙については、国、県、市町村レベルで公営によりできるものとできないもの、また条例により公営化できるものがある。町ではポスター掲示場の設置と選挙公報の配布だけでなく、法律等の改正がない限りこれ以上の公営化はできない。

体化した時点で、そういう機会があれば行いたい。

エンゼルプラン

松本議員 エンゼルプランはどんな内容で、どういう問題点があり、それをどうとらえているのか伺いたい。

保健福祉部長 エンゼルプランは少子化社会を迎えるに当たっての子育て支援対策ということで、国の四省間において子育て支援のための基本的な施策、総合計画というところでだされた。子育てと仕事の両立を支援する対策、子供が健やかに育つための地域の環境整備、また家庭での条件整備など福祉に限らず、広範囲な分野を網羅しているものである。今後はこれらの施策に沿って進んでいくものが出されると思う。

松本議員 エンゼルプランを町としてどの程度実施していくつもりか。

町長 どれくらいやって行けるかいろいろな点から考えていきたい。

松本議員 公的保育の充実についてもエンゼルプランをうのみにしないで、町独自のいい方法でやっていただきたい。

地方債の借りかえ

松本議員 地方債の借りかえについては、高い利息で借入れしているものについては早く返して、安いのに借りかえたらどうかと以前から提案しているが、実行したかどうか伺いたい。

収入税 昭和六十一年に自治省からの内かんで、自治体の都合のみで繰り上げ償還を行うことは、取引の信頼関係、また今後の繰上償還について影響を及ぼすので、議会の議決が得られれば法的には問題ないが、慎重すべきであるとの事である。したがって、地方銀行には常に相談しているが非常に難しい。

情報公開条例の制定

松本議員 情報公開条例の制定については、足踏み状態のようであるが今までの経過を伺いたい。またオンブズマン制度も発足させる必要があると思うが。

総務課長 情報公開条例については制定に向けて検討を加えており、来年初予算に若干計上したい。オンブズマン制度についてはこれから検討させていただきたい。

松本議員 官公接待、官民接待の実態について伺いたい。

総務部長 食料費については全会計を合わせて、一千七百万円程の予算があるが、官公接待ということではなく一つの節度を持った形で支出している。

資産公開、政治倫理条例

松本議員 資産公開条例、政治倫理条例については首長だけではなく、議員についても条例化するべきと思うがその予定はあるか。

総務課長 これらについては首長はある程度決まっているが、議員さんについてはまだ検討をお願いしたい。

水道事業の見直し

松本議員 水道事業についてはいろいろの見直しが必要だということだが、その中には料金の見直しも含まれると思う。それには県西用水と県南用水を合併させるという絡みが大きく働いて

いると思うが、県とはどの程度話し合いをしているか。

水道事務所長 県南、県西の用水供給事業の統合については、準備委員会という形で二回会議を行い、課題を抽出してこれから解決方法を相談するところである。

松本議員 県からの受水費の値上げについては、納得するまで説明を受けていただきたい。

市民会館の早期建設

椎名 七生 議員

椎名議員 市民会館については、二〇〇二年のインターハイに合わせて多目的な施設を建設するということが、二〇〇一年の市制施行に間に合わせることはできないか。

総務部長 六月の定例会で町長は、二〇〇二年のインターハイまでに多目的な市民会館を建設したいと明言したが、二〇〇一年の市制施行に間に合わないかという点だが、用地や財源、補助金の関係等早急に検討していきたい。

椎名議員 一年間しか差がないので、頑張っていたいただきたい。

バス貸し出しの拡大

椎名議員 町営のバスは、借り手の希望者が多過ぎて需要を賄いきれないときいているが、実際はどうなのか。

総務部長 町営バスは、公務上、あるいは福祉事業の実施に必要があるとき、又は町長が特に認めたときという三つの規定のなかで運用している。

しかし近年は、各種団体の活動が盛んになってきたため、規定を拡大して一部使用を認めている。土日、祝祭日を除いた稼働日数で

計算すると大型バスで稼働率が七二%、中型で八四%となっている。

椎名議員 今学校ではスポーツが盛んになってきており、いろいろな大会に参加するのにはバスの需要があるが、なかなか借りられない。また、休日は原則的に貸出ししないとのことだが、子供連がバスを使いたいのは、休日に集中しているの、規定を少しゆるやかにしてバスを開放して欲しいがどうか。

総務部長 要望が非常に多いので、休日には運転手を嘱託で雇うとか、委託業務で対応するとか、担当課内ではいろいろと検討しているところである。

椎名議員 環境と資源の大切さを体を持って覚えてもらうため、空き缶つぶし機が各小中学校に配置されているが、その使用状況について伺いたい。

教育次長 各学校によって使用状況が分違っており、量的に多い学校では家庭から空き缶を持ってきてつぶしているようである。平成六年度の実績は、十三校で一千二百九十四キロである。今後使用方法についてはい



広々とした利根左岸の軽飛行場

軽飛行場問題

椎名議員 利根川河川敷にある守谷軽飛行場には、小屋や草むらに隠れてしまった大型バスなどがあり、その周辺が非常に汚い。何とか指導できないのか。

生活経済部長 放置バスやゴミについては、飛行場関係者と話し合いをもち、適正な処理をするよう指導していききたい。また、特にゴミについては、適正に処理するよう茨城県スポーツ航空協会の方へも申入書を提出している。

河川敷施設

椎名議員 利根川河川敷の町営グラウンドについては、以前にトイレの増設と水道の施設をお願いし、徐々に整備していくとのことだが、今後、利根川河川敷がスポ

ーツのメッカとなれるように整備、拡充していただきたい。

滞納対策

椎名議員 納税義務者の伸びに対して、町税徴収率が年々低下の傾向にあり、未徴収額は総計で約四億七千万円にも達している。今後の町税滞納対策はどうするのか。

総務部長 指摘のとおり、上下水道三千万円、国保一億四千万円、一般会計三億四千万円、合計四億七千万円ほどの滞納がある。以前九九%であった徴収率が現在九九%前年比で一%の減少。町税収が七十二億なので、七千二百萬円の減収になる。

税金を払えない人たちのために「納税相談」をやっているが、常習者には計画的に差し押さえ等も必要かと思う。今後は、職員一丸となって収納率の向上に努

めていきたい。

緑地の保全を

椎名議員 町では、北園の森林公園や城跡公園を整備しているが、借地であり、緑を残していく上で、町の財産として購入していくべきと思うがどうか。

町長 当町には森林公園や屋敷林が緑として残っているが、守っていくためには町の財産にしていくことが

一番だと思う。予算に余裕があればそういう方向で考えていきたい。

プライバシー問題

椎名議員 資源の再活用とプライバシー保護の観点から、シュレッダーの導入をお願いしたい。

総務部長 本庁舎内には五台あるが、要望があれば検討したい。

広域施設の整備を図れ！

西巻 健治 議員

西巻議員 広域の施設である白寿荘は、二十年以上たっているという中で、お風呂や宿泊の部屋がかなりいたんでいる。年次計画で整備するということが、前倒しをして整備するか、建てかえる考えはないか。

町長 耐用年数からして建てかえるべきかと思うが、別棟でお風呂等の整備を考えているので、宿泊施設の整備もあわせて考えていきたい。

西巻議員 広域野球場の照明施設については、どのような経過になっているか。

総務部長 常総運動公園のナイター照明設備については、現在ゴミ焼却余熱を利用して、自由広場とテニスコートのナイター照明を整備している。野球場については、平成八年か九年に実施することである。

防災訓練

西巻議員 三月の定例会に質問した防災計画の見直しについては早急に行い、防災訓練も実施したいということだったが、大分遅れているようであり、経過につ

けども息がつまってしまうので、飛び換地や集約換地の手法で、飲食店街のような人が気軽に集まるような場所をつくることも必要だと思う。

西巻議員 今後のまちづくり、特に守谷駅周辺一体型土地区画整理事業については、人間が住むという視点を忘れないで、作業を進めていきたいと思います。

常磐新線推進部長 ご指摘のとおり人が住みやすいということが一番大切であると思う。たまたま駅前には明治神宮という神社があるので、その周辺を公園として、舗道を広げて緑と空間を多く取るような整備をしていきたい。

文化施設

西巻議員 コンサートホールのような文化施設は大規模なものではなく、利用する演奏家のニーズにしっかりと答えられるような、三百人か四百人位の器で十分だと思う。

西巻議員 その前段として、野外コンサートやファミリーコンサート、ライブコンサートなどを根づかせていくことが大事だと思うがどうか。

町長 施設については、検討委員会等でいろいろな角度から調査検討していきたい。音楽を楽しむ土壌作りについては、役場庁舎の中庭で野外コンサートが開けるか、検討するよう指示している。

節電システム

西巻議員 節電システムの導入については昨年九月からその経過をきいてきたが、まだ小中学校七校が未導入であるということだが、今

後導入するのにかどうか伺いたい。

少子化問題

西巻議員 教育費の高騰など経済的な理由で出生率が低下しているといわれているが、どんな考えを持っているか。

また、守谷は若い町だが将来を考えると、出生動向を含めた人口動態のような資料を整備すべきと思うがどうか。

総務部長 出生率の低下により経済や社会にさまざまな影響がでるといわれており、育児に対する支援対策を強化していかないと、少子化はくい止められないと思う。

人口動態を把握していくことは、政策立案や計画策定の基本ともなるので、調査統計の中に組み入れて町の資料としていきたい。

西巻議員 子供にはお金がかかる、子育て一点豪華主義、あるいは子供はぜいたく品になったともいわれている。そういう社会の風潮の裏に偏差教育、学歴偏重、受験戦争など教育分野での基本的な問題があると思う。

教育費の上昇も含めて、専門家としての教育長の見解を伺いたい。

教育長 町内の家庭に占める教育費の割合については把握していないが、教育費が高いというのは現実である。標準家庭に占める教育費の割合をとらえておく必要があり、教育費の負担軽減を考える材料にしたい。受験体制が少子化に影響

しているのではということであるが、これは非常に複雑でいろいろな論議がされているので、今後これらの論議を踏まえながら考えていきたい。

西巻議員 育児は家庭の仕事ととらえるのか、社会全体としてとらえていく必要があるのか、どんな考えを持っているか。

教育長 子育ての原点は家庭にあると思うが、女性の社会参加が進んでいるので、それに対応した社会的な支援組織のようなものを考えていきたい。

ごみのポイ捨て対策を図れ！

大久保 進 議員

大久保(進)議員 北守谷板戸井線と県道取手・豊岡線の交差点付近では、悪質なごみのポイ捨てが目立つが、対策は考えているのか。

生活経済部長 指摘の信号機付近のごみについては、ドライバーの方が車内から捨てていくのがほとんどだと予想されるが、まずは不法投棄防止の立看板設置をしたいと考えている。

を考えていかなければと思う。

西巻議員 町では高齢化問題でシルバープラン二一というのをつくったが、具体的な数字を入れたエンゼルプランを町独自でつくる考えはあるか。

保健福祉部長 エンゼルプランについては、少子化社会に向けての子育て支援対策ということで昨年国からだされ、今年度県が準備をしている。それらの推移を見て考えていきたい。



あき伍などのポイ捨てがめだつ交差点

大久保(進)議員 残土条例については大変有効に活用されているわけであり、悪質なポイ捨てについても、罰則規程を設けピアーアルすれば心理的に効果があると思うがどうか。

雑草除去

大久保(進)議員 住宅・都市整備公団内の空地には雑草が目立ち、町で雑草の除去をお願いしたいという要望が多く出ているが、どのように対処していくのか。

迅速な安全対策を

大久保(進)議員 以前にカーブミラーの修理を依頼した箇所について、何カ月経過しても修理は行われなかった経緯がある。ところが今回の通告の後には修理がされたわけである。危険箇所については早急に対応していただきたいのが住民の願いなので、全力を尽くして安全対策に取り組んでいただきたい。

生活経済部長 十分注意を払っていききたい。

公益施設へ

バスの運行を

大久保(進)議員 以前から町営バスの運行をお願いしてきているが、経過を伺いたい。

総務部長 今議会に検討経費として補正予算で提案しているが、議決をいただければ、三千戸のアンケート調査を実施し、ルートや便数等を検討していただく委員会を設置したいと考えている。公共施設の利便性の向上や、マイカーの削減、高齢者や障害者への社会参加等、住民の行動範囲が拡大すれば町の活性化にもなるので、実施することを前提として進めていきたい。

大久保(進)議員 早期実施をお願いしたいが、いづごろから運行できる予定に

なっているのか。

総務部長 早ければ来春早々から試行運行をしたいと考えている。

地役権問題

大久保(進)議員 菅生沼土地改良区内の農地については、基盤整備をし、より生産性の高い優良農地にしようということで、国や県の指導のもとに実施したわけだが、被害補償もなく、また最近では生産の費用が農業を営んでいる方に大きな負担となっているのが実情である。遊水池に対しては地役権を設定すると助成を受けられると聞いているが、メリット、デメリットについて詳細なる調査をお願いしたい。

生活経済部長 地役権については建設省が治水対策で遊水池や調整池事業を行った場合、地権者への補償として設定する制度であるそうだが、今後詳細について調査したいと考えている。

平成六年度 決算のあらまし

平成六年度の各会計決算が認定されました。審議にあたっては決算特別委員会を設置しました。各委員が町執行者に対し、有効的な財政運営をめぐって活発な質疑を行い、慎重審議を経て本会議に報告され、各会計とも賛成多数で可決されました。

一般会計

歳入総額は百六十六億三千二百八十六万七千八百九十一円で、前年度と比較して二五・一％の伸びとなっております。町税は七十億九千七百四十四万三千二百一十一円となっており、歳入総額の四十三％を占め、前年度より二・六％伸びております。町税の内訳は、固定資産税が四四％、町民税が四五％でその大半を占めています。諸収入は四十四億四千五百五十五万一千八百九十円で全体の二七％を占めています。町債は十三億七千九百九十九万四千四百九十二円、地方交付税七億八千六百七十九万七千七百八十八円、繰入金三億五千九百七十九万八千五百三十四円とつづいています。

歳出総額は、百五十九億六千九百六十二万二千八百六十五円で執行率は九八・五％となっております。歳出の主なものは、土木費で六十三億八千九百六十八万七千七百一十円で歳出総額の四〇％を占め、前年度より三六・六％伸びています。教育費は三十八億三千七百九十六万七千六百七十九円で歳出総額の二四％を占めており、以下総務費十四億九千九百三

下水道会計

歳入総額は十七億七千四百一十一万六千五百五十二円で前年度と比較して六・九％伸びています。歳入の主なものは、使用料及び手数料八億九千三百六十二万八千二百八十五円で全体の五〇・五％を占めています。

歳出総額は十六億八千二百五十七万三千三百五十八円で、前年度と比較して四・八％伸びています。歳出の主なものは公共下水道整備費十三億一千九百四十八万七千七百四十八円で、全体の七八％を占めています。

国民健康保険会計

歳入総額は十五億九千二百六十六万一千九百八十八円で、前年度と比較して五・一％伸びています。歳入の主なものは、国民健康保険税六億九千九百八十二万八千九百四十四円で、全体の四四％を占めています。

歳出総額は、十五億二千九百四十四万三千八百四十四円で、前年度より八・二％伸びています。歳出の主なものは、保健給付費十一億一千八百一十五万一千二百三十四円で、全体の七三％を占めています。

老人保健会計

歳入総額は十六億一千四百百一十一万五千二百六十四円で、前年度より三・三％伸びています。歳入の主なものは、支払基金交付金で十億五千四百七十

九万三千三百四十四円、全体の六五％を占めています。歳出総額は十六億八百七十二万五千八百四十円で、前年度より一七・七％伸びています。歳出の主なものは、医療諸費で十五億三千二百一十一万三千七百五十五円で、全体の九五％を占めています。

水道事業会計

収益的収入は九億九千四百五十一万二千四百四十四円で前年度より一六・一％の減、支出は九億三千四百四十万八千二百四十四円で前年度より三・七％増。資本的収入は一億一千四百七十四万九千七百六十五円で前年度より六七・八％の増、支出は三億九千六百五十三万七千七百七十五円で前年度より四四・二％の減。本年度末の行政区域内人口に対する普及率は九七・四二％となります。

請願・陳情

皆さんから出された請願・陳情の審査結果をお知らせします。

★採択

○付き添い看護廃止の経過措置を延長し、健康保険で良い看護・介護が受けられるようにするための陳情
○学校事務職員と学校栄養職員、「義務教育費国庫負担法」適用堅持を求める請願
●継続審査
○ゆきとどいた教育を保障するため意見書提出を求める陳情

●継続審査中の請願・陳情

★継続審査
○コメの輸入自由化をやめさせるため、WTO協定改正の提起を政府に要請する議会決議を求める請願

臨時会

去る七月三十一日及び八月八日に開かれた臨時会の議決内容をお知らせします。

●平成七年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算

町道四〇二六号線改良工事による浄化センター用地の一部目的外使用に伴い国庫補助金返還分を補正するもの。

●工事請負契約の締結

○黒内地内における公共下水道汚水水面整備工事の請負契約の締結
○岩町地内における公共下水道汚水水面整備工事の請負契約の締結
○守谷東特定土地地区画整理事業区域内における汚水中継ポンプ場の建築工事の請負契約の締結
○北園地内における都市計画道路(郷州沼崎線)新設工事の請負契約の締結
○守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業地内の地盤改良盛土工事の請負契約の締結

●非核・平和都市宣言

世界の恒久平和と安全、人類の幸福を願ひ、非核・平和都市宣言をするもの。

●訴訟の提起について

昭和六十年八月六日契約による、住宅新築資金貸付金の返済が実行されず、本年八月十日をもって時効が到来するため、訴訟の提起をするもの。

●一般会計補正予算

住宅新築資金等貸付事業に關する資金請求事件の訴訟に伴う弁護士委託料。
●茨城県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について

平成七年九月一日に鹿島町が大野村を編入合併することにより、茨城県市町村総合事務組合から大野村を脱退させるため。

議員提出議案

核実験の中止を求める意見書

世界の超大国の冷戦構造が終結した現在、核兵器の抑止力も大きくかわり、いま国際世論は核保有国の核実験の自制を求め、核兵器の縮減撤廃にむかっています。こうした状況の中で中国の地下核実験に続き、フランスが核実験を再開したことは、それがいかなる理由に基づくこととも、いかなる条件が付されているとも、地球環境と生態系を破壊し、人類の生存をも脅かす行為であります。このことは、国際世論に逆行する以外の何ものでもありません。特にフランスにおける核実験については、本国から遠く離れた南太平洋ポリネシアのムルロア環礁で強行されましたが、南太平洋諸国の怒りは当然のことであり、大国の身勝手な行為であります。我が国では50年前の広島、長崎で数多くの尊い生命が一瞬にして奪われており、生存の被爆者は今なお後遺症に苦しんでいます。核兵器の悲惨さを体験した国として、私達はこの暴挙に対し、断固として反対するものであります。我が町は非核・平和都市宣言のまちであり、中国の核実験並びにフランスの核実験再開に対し、厳重に抗議するものです。政府においては、戦後50周年の節目の年の折、国民の平和希求の願いと生命尊厳のため、これら核保有国の実験を中止すべく、万全の対応を講じられると共に、核実験全面禁止条約の早期締結に努力するように強く求めます。以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。平成7年9月6日 茨城県北相馬郡守谷町議会 提出先 内閣総理大臣、外務大臣

日米地位協定の改正を求める意見書

去る9月4日、沖縄駐留米兵3人による日本人少女に対する計画的なら致暴行事件は、沖縄県民のみならず、全国民に大きな衝撃を与えています。この事件に対して米軍当局は、沖縄県警の被疑者の身柄引渡要求を、日米地位協定を盾に拒否し続けています。公務外で起こした今回の事件に対し、米軍当局が執っている態度は明らかに地位協定の問題点であると判断せざるを得ません。戦後50年、冷戦構造の崩壊の中で今なお米軍が我が国に執り続けている地位協定は「占領下」での政策であり、今日の日米関係にとって、対等・平等を阻害するものです。今回の事件の被害者やその父母・沖縄県民の怒りと悲しみを思うとき、米軍は被疑者の身柄を直ちに日本側に引き渡し、被害者に対する謝罪と補償を早急に行うべきであります。政府においては、今回の米軍による身柄引渡拒否の根拠となった日米の地位協定を早急に見直し、独立国日本にふさわしい協定に改正することを強く要望するものです。以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。平成7年9月21日 茨城県北相馬郡守谷町議会 提出先 内閣総理大臣、外務大臣

学校事務職員と学校栄養職員の「義務教育費国庫負担法」堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担法第1条では「義務教育無償の原則に則り、国民のすべてに対しその妥当な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とする。」と述べている。しかし、政府は1985年度より義務教育費国庫負担法対象の見直しを行い、義務教育諸学校の教材費・旅費を国庫負担制度の対象から除外し、1993年度には共済追加費用を完全に一般財源化した。さらに学校事務職員と栄養職員を義務教育費国庫負担法から除外することを数年来議論している。これは、地方自治体の財源負担を増大させ、義務教育の地方格差を拡大し、義務教育費国庫負担法の制定された趣旨・精神に背く施策である。これに対して、全国知事会をはじめとする地方自治体等からの強い現状維持の声に、国庫負担法は維持されてきた。しかし、今後も適用除外議論が続くと伝えられている。よって、政府においては同法の趣旨・精神を踏まえ、今後も以降の予算編成にあたり学校事務職員と栄養職員の給与に対する「義務教育費国庫負担法」の適用を堅持することを実現されるよう、強く要望する。以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。平成7年9月21日 茨城県北相馬郡守谷町議会 提出先 内閣総理大臣、文部大臣、大蔵大臣、自治大臣、総務庁長官

付添看護廃止の経過措置を延長し、健康保険で良い看護・介護が受けられるようにするための意見書

厚生省は入院時の保険外負担が大きいことを理由に「付添看護制度」を平成8年3月末をもって廃止することにしました。しかしながら、我が国の看護婦は、その絶対数が大幅に不足しています。診療報酬に於ける看護料や看護補助料の評価は低く、人件費の8割〜2割しか保障されておらず、看護婦の配置数の標準も欧米のおよそ2分の1です。このような状態を解決しないまま付添看護を廃止することは、患者にとってこの上ない仕打ちです。また、看護婦確保の見通しが立たず、ベッドを開鎖する医療機関も出てきており、このままでは安心して入院ができなくなります。健康保険で良い看護・介護が受けられるためには、私たちは次のような改善が必要と考えます。
① 全ての病院と入院ベッドを持つ診療所で、看護・介護職員の人員費が賄えるよう看護料・看護補助料を大幅に引き上げること。
② 十分な看護・介護が受けられるよう、現行の2対1の人員基準の上限を越える看護・看護補助料を設定すること。当面、老人看護の上限を3対1から2対1に引き上げること。
③ 十分な看護体制を可能とするため看護婦の養成・確保を国の責任で行うこと。
④ 重症者の看護や要介護者の介護について、全ての病院・診療所において健康保険で十分な看護・介護ができるよう特別な手立てをとること。
以上の条件が整うまでは、付き添い看護制度の廃止に当たって、医療の現場の混乱は避けられず、十分な経過措置期間を設けることを強く求めます。以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。平成7年9月21日 茨城県北相馬郡守谷町議会 提出先 内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣、自治大臣、茨城県知事

第三回定例会において提出された議員提出議案四件が本会議で可決されました。その意見書を関係機関に提出しましたのでお知らせします。